

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 30 年 8 月 28 日

申請者 ^{フリガナ}氏名又は名称 材サガ リテック 大阪ガスリノテック株式会社
 住所 大阪市中央区備後町3-3-15
^{フリガナ}代表者氏名 代表取締役 末澤 伸也
 電話番号 06-6261-5567
 FAX番号 06-6261-5568
 メールアドレス e-kasahara@renotech.co.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	レ	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

平成 30 年 8 月 28 日

材物ガシリテック
大阪ガスリノテック株式会社
〒541-0051
大阪市中央区備後町3-3-15

届出者 代表取締役 末澤 伸也



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	材物ガシリテック株式会社 大阪ガスリノテック株式会社		
住 所	〒541-0051 大阪市中央区備後町3-3-15		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 末澤 伸也		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名	監査役 宮坂 和男	監査役 池尻 和生	平成30年6月28日

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

平成 30 年 8 月 28 日

申請者

氏名又は名称 大阪ガスリノテック株式会社
住 所 大阪市中央区備後町3-3-15
代表者氏名 代表取締役 末澤 伸也



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

現在事項全部証明書

大阪市中央区備後町三丁目3番15号
大阪ガスリノテック株式会社

会社法人等番号	1200-01-029624	
商号	<u>株式会社きんばいリノテック</u>	平成14年 8月 1日変更 ----- 平成14年 8月 1日登記
	大阪ガスリノテック株式会社	平成24年 4月 1日変更 ----- 平成24年 4月16日登記
	<u>大阪市大正区三軒家東二丁目13番28号</u>	平成24年 4月 1日移転 ----- 平成24年 4月16日登記
		大阪市中央区備後町三丁目3番15号
本店		
公告をする方法	官報に掲載する。	
会社成立の年月日	平成3年4月12日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 配管工事の測量・設計・監督および請負施工 2. 給排水衛生・消防設備工事の設計・監督および請負施工 3. 空調設備工事の設計・監督および請負施工 4. ガス機器、空調設備機器、浴槽、浴槽釜、厨房機器、洗面化粧台、便槽、便器、浄化槽、電気器具、照明器具などの住宅設備器具の販売並びに設置工事の設計・監督・請負施工および保守管理 5. ビル・マンション・戸建住宅などの建物ならびに付属設備の診断業務、改修・リフォーム工事の設計・監督・請負施工および保守管理 6. 建築・解体工事、防水工事、塗装工事の設計・監督および請負施工 7. 内装仕上工事の設計・監督および請負施工 8. 建築物害虫防除の処理および請負施工 9. 熱絶縁工事の設計・監督および請負施工 10. 土木工事の測量・設計・監督および請負施工 11. 道路舗装工事の設計・監督および請負施工 12. 造園工事の測量・設計・監督および請負施工 13. 電気通信工事、電気工事の設計・監督および請負施工 14. ガス事業者からガス機器修繕、倉庫管理、保安巡回、受付・事務等の委託業務および労働者派遣事業法に定める特定・一般労働者派遣事業 15. 産業廃棄物の収集・運搬・処理 16. 建物ならびに付帯設備に関する設計、コンサルティングを行なう設計事務所の経営 17. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の工業所有権その他の無体財産権、システム・エンジニアリング、ソフトウェア並びにノウハウの取得、売買、賃貸借および仲介業 	

	18. ビル・マンション内外装の清掃業務および清掃薬剤の製造・販売 19. ビル室内照明器具に装着する照度向上器具の設計・製造・販売 20. 給排水・空調配管の清掃業務および清掃用薬剤の製造・販売 21. 前記第1号乃至20号の業務に関する教育研修、技術指導業務 22. 不動産の売買・賃貸借・管理およびこれらの仲介業務 23. 前各号に付帯又は関連する一切の業務 平成14年 6月28日変更 平成14年 8月 1日登記	
発行可能株式総数	4000株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 1000株	
株券を発行する旨 の定め	当社は、株券を発行する。 平成18年 6月30日変更 平成18年 7月11日登記	
資本金の額	金5000万円	
株式の譲渡制限に 関する規定	当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。 平成17年 9月 6日設定 平成17年 9月14日登記	
役員に関する事項	取締役 鈴木 浩 之	平成30年 6月28日重任
		平成30年 6月29日登記
	取締役 松 崎 充 宏	平成30年 6月28日重任
		平成30年 6月29日登記
	取締役 市 川 貴 己	平成30年 6月28日重任
		平成30年 6月29日登記
	取締役 末 澤 伸 也	平成30年 6月28日重任
		平成30年 6月29日登記
	取締役 堀 之 内 伸 裕	平成30年 6月28日重任
		平成30年 6月29日登記
	取締役 辻 中 俊 和	平成30年 6月28日重任
		平成30年 6月29日登記
	大阪府高槻市月見町3番2-704号 代表取締役 末 澤 伸 也	平成30年 6月28日重任
		平成30年 6月29日登記

大阪市中央区備後町三丁目3番15号
大阪ガスリノテック株式会社

	監査役 池 尻 和 生	平成30年 6月28日就任 平成30年 6月29日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記

これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

平成30年 8月 9日

大阪法務局
登記官

片 山 勝 也



遅延理由書

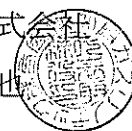
平成30年8月28日

奈良市公営企業管理者 殿

住 所 大阪市中央区備後町 3-3-15

大阪ガスリノテック株式会社

氏 名 代表取締役 末澤 伸也



この度は、「指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書」の提出が、水道法第25条の7等に定められた期間内に提出する事が出来ませんでした。

これは、当社の担当者が失念していた事によるものです。

以後この様な事が無いように注意してまいりますので、宜しくお取り計らい下さいます様お願い申し上げます。